

地震発生時の対応

令和5年度版
高松市立塩江小学校

報道機関発表の「高松市の震度」で判断します。

震度 5 弱以上

①児童が在宅時に発生の場合

・状況により様々な対応が考えられます。
いずれにしろ人命第一で対応してください。

夜間発生→翌日自宅待機

早朝発生→当日自宅待機

②児童が在校中に発生の場合

原則として『保護者引き渡し』

・PTAメールや電話がつながらない可能性があります。学校からの連絡が無くても、道路等の安全を確認し、お子さんの引き渡しのため、学校に自主参集して下さるようお願いいたします。

震度 4 以下

①児童が在宅時に発生の場合

原則として『登校』

・スクールバスの運行ができない場合は、「臨時休業日」となる場合があります。
・スクールバスが運行しても、「バス停までの登校が危険」と保護者の方が判断した場合は「登校を見合わせる」または「登校を遅らせる」等の措置をとってください。学校への連絡をお願いします。

②児童が在校中に発生の場合

原則として『普通下校』

・土砂崩れ等周囲の状況により、バスのコースによっては「保護者引き渡し」の措置を執る場合もあります。その場合は「PTAメール配信」で対応を連絡します。

★登下校中に地震等の災害が起きた場合について

バス乗り場への登下校中やバス待ちの時間等様々な場面を想定して、緊急時のご家族の避難場所、集合場所等の約束を決めておいてください。

- (例) ①学校に避難する。 ②自宅に戻る。 ③学校か自宅の近い方に避難する。
④事前に決めた避難場所 () に避難する。 など

〈お子さんの引き渡し場所について〉

・災害時には、お子さん方を原則として体育館で引き渡しますが、状況によってはランチルームや各教室で待たせる場合もあります。引き渡し場所についてはメールでお知らせします。